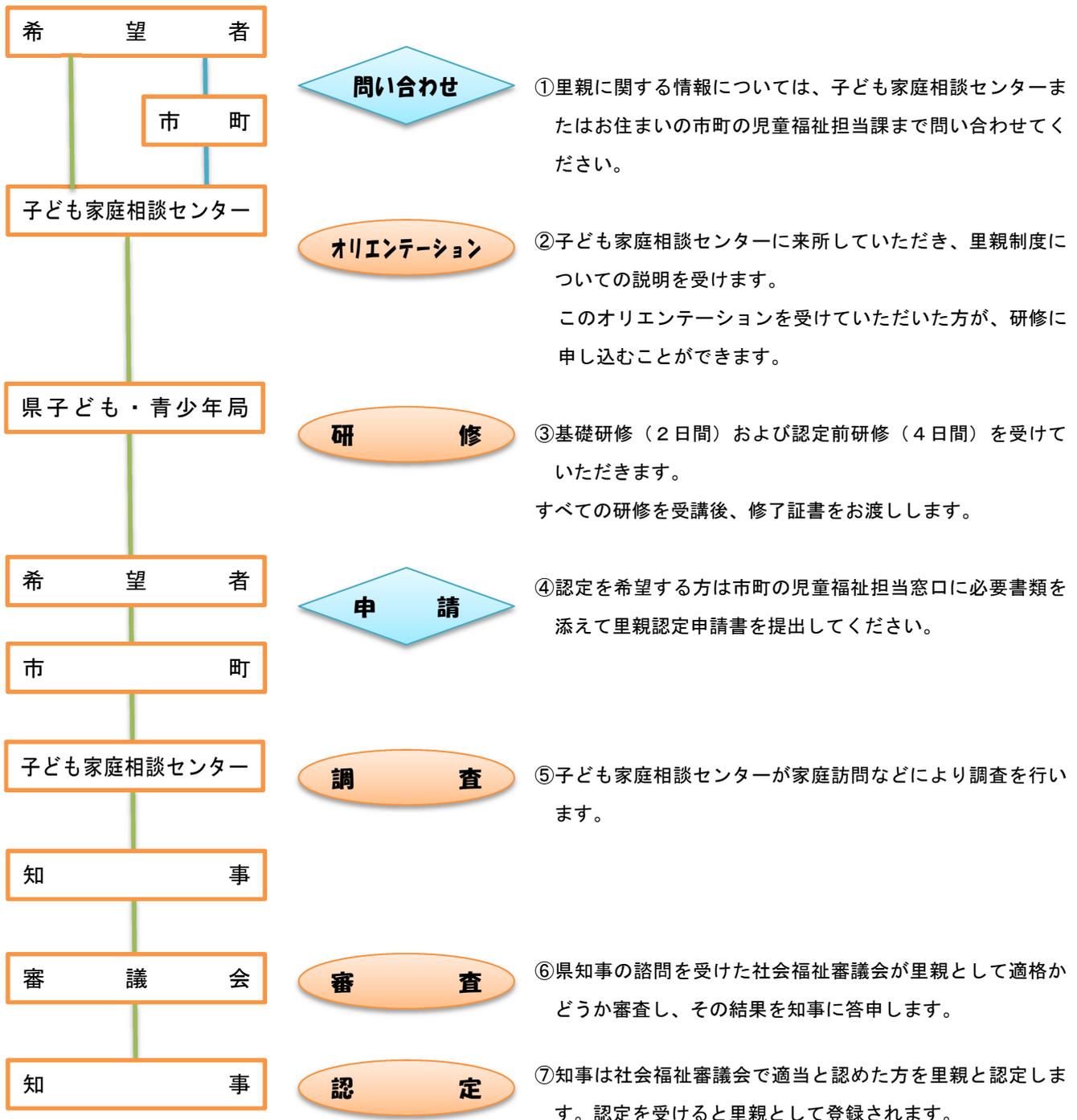


## <里親になるために ～認定・登録までの手続～>



◇ 里親登録後の更新に必要な手続きとして、次のものがあります

- 養育里親登録の更新

登録は5年ごとに更新が必要です。(専門里親は2年ごと)

更新研修を受講しなければなりません。(養子縁組希望里親の受講は義務ではありませんが、子どもの福祉の観点から受講することが望ましいため、滋賀県では受講を推奨しています)